

社会資本総合整備計画

事後評価書

計画の名称	富士市における事前復興まちづくりの推進（防災・安全）													
計画の期間	令和06年度～令和06年度（1年間）										重点配分対象の該当	○		
交付対象	富士市													
計画の目標	本市では、平成25年に公表された「静岡県第4次地震被害想定」によると、最大死者数が約140人、特に津波による死者が90人に達すると想定されている。 被災後の復興を早期に実現させるとともに、被災後も住み続けたいと思えるまちづくりを実現するため、「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン（国土交通省 令和5年7月）」を基に事前復興まちづくり計画を策定し、復興事前準備の更なる推進を図る。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		7	A	7	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R6当初)		(R6末)
1	事前復興まちづくり計画に基づく復興まちづくり訓練を実施した地区の増加			
	事前復興まちづくり計画に基づく復興まちづくり訓練の実施率	19%	%	23%
	復興まちづくり訓練を実施した地区数／市内全26地区			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	富士市	直接	富士市	－	－	事前復興まちづくり計画 策定支援	事前復興まちづくり計画の策 定 N=1式	富士市	■					7		－
											小計						7		
											合計						7		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
学識経験者の意見を求めるとともに、富士市事前都市復興計画策定検討委員会の関係部課で構成する評価委員会により事後評価を実施した。	令和7年10月
	公表の方法 富士市ウェブサイトに掲載

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	事前復興まちづくり計画に基づく「復興まちづくり訓練」を実施したことにより、発災後の復興まちづくりを迅速かつ着実に進めるための準備を行うとともに、復興まちづくりに対する理解を深め、市民・事業者等が共有すべき内容を事前に把握するなど、事前復興に対する意識の向上に繋がった。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	

○特記事項（今後の方針等）

今後も引き続き、事前復興まちづくり計画に基づく「復興まちづくり訓練」を実施することにより、平常時から復興まちづくりを考え、市民・事業者・行政等が共有すべき内容を把握するとともに、それぞれの立場での意識向上に努めることにより、発災後の復興まちづくりを迅速かつ着実に進めることが可能となるよう、事前復興まちづくりを推進していく。

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最 終 目標値	23%	
	最 終 実績値	23%	